

<b>平成 29 年 第 1 回</b>	
<b>小海町議会定例会会議録</b>	
「第 16 日」	
* 開会年月日時	平成 29 年 3 月 17 日 午後 2 時 00 分
* 閉会年月日時	平成 29 年 3 月 17 日 午後 3 時 52 分
* 開会の場所	小海町議会議場
<b>会 議 の 経 過</b>	
<u>○ 開 会</u>	
<b>議 長</b>	<p>皆さんこんにちは。平成 29 年第 1 回定例会会期 16 日目、最終日でございます。一言ご挨拶申し上げたいと思います。議員各位におかれましては、連日のご出席大変ご苦労様でございます。議員の皆さんにおかれましては本日が議員任期最後の実質的な議会であります。議案、提案、可決 4 年間議会の活動大変ご苦労さまでした。本定例会を最後に退任される議員各位におかれましては、身体に十分気を付けて今後頑張ってくださいと願うものであります。また再びこの議場で活躍を期して再度挑戦されます議員各位におきましては、この議場で皆で議論ができるように心からご祈念を申し上げます。また理事者の皆さんにおきましては、議論等を通し車の両輪として受け止め、町づくりに努めていただき感謝申し上げます。本日は採決であります。よろしくご審議、決定をお願い申し上げます。只今の出席議員は 11 人です。12 番佐藤二三雄議員は検査のため欠席との連絡がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p>
<u>○ 議事日程の報告</u>	
<b>議 長</b>	本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。
<u>日程第 1 「諸般の報告」</u>	
<b>議 長</b>	<p>日程第 1、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告は、議事日程つづり 3 ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。以上で「諸般の報告」を終わります。</p>

## 日程第2 「行政報告」

議 長	<p>日程第2、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。</p> <p>町長、新井 寿一 君。</p>
町 長	<p>改めまして皆さんこんにちは。只今議長さんからもごあいさつがございましたとおり、皆さんの任期最後の定例会も最終日となりました。お礼とお願いを申し上げる前に、訓練中の県防災ヘリコプター墜落事故により、訓練に参加していた9人がその犠牲となりました。大工原佐久消防署署員がその犠牲となってしまいました。11日に告別式でご遺族の皆様にお悔やみを申し上げましたが、心からご逝去を悼み、そして謹んで哀悼の誠を捧げてまいりました。さて今日まで議案質疑、一般質問、現地視察また各常任委員会等において、慎重な審議を頂きましたことに対しまして心から厚く御礼を申し上げます。議員の皆さんには私の行政推進に対しまして車の両輪として、子育て支援、定住促進、福祉、産業振興、町制施行60周年記念事業等、町民主役、そして町民の立場を第一にご理解とご支援を頂き、共に行政を突き進むことがおかげさまでできました。特に鷹野弥洲年前議長さん、鷹野雄之助議長さんまた土橋勝一副議長さんを中心に全議員の皆様の町の発展を目指してのお力添えを頂きまして、今日まで町づくりを推進することができました。本当にありがとうございます。これまでご指導頂いたことを肝に銘じ、今後も職員一丸となって行政推進に邁進してまいります。それでは2点ほど行政報告をさせていただきます。まず1点目でございますが全員協議会でお話を申し上げましたが、大田団地の申し込みを9日から開始いたしました。今日まで3人の申し込みがあり現在申込書の交付、問い合わせ等も多く来ているところでございます。1区画でも多く販売できるよう今後も頑張っております。2点目といたしまして南町の町営住宅は15日に申し込みを終了いたしました。8戸ですが10人が申し込まれました。内、町外は4人でございます。後日抽選会を行いまして決定をしております。また小中学校の卒業式ご参加ありがとうございます。高校入学試験の結果につきましては、この後教育長より報告いたしますのでよろしくお願い申し上げます。今後も卒園式、入園式、消防団の任命式、そして小中学校の入学式等行事が続きますがよろしくお願い申し上げます。また高原美術館においてはこの25日から28日まで新海誠監督作品の上映会が行われます。165インチの繊細な大画面で迫力ある美しい映像をお楽しみ頂ければと思っております。また4月10日からは企画展「えっこれがオルゴール展なの」がス</p>

	<p>タートします。これまた多くの皆様方のご来場を願っているところでございます。それでは追加議案1件につきましてその概要を申し上げます。議案第21号建設工事請負契約の変更についてでございます。本間の大田団地宅地造成工事の請負金額を減額変更するものでございます。すでにご審議を頂いております議案と共に可決決定をよろしくお願い申し上げます。また地方交付税、特別地方交付税の確定が今後決まってくるわけですが年度末の専決処分とさせて頂き、特別会計の補正予算共々6月の定例会でご報告申し上げますのでよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたけれども議長さんからもお話がございました。来月には議員選挙が執行されます。立候補を予定されおられる議員の皆さんには見事ご当選され、再びこの議場で町政運営にご協力を賜りますよう心からご祈念申し上げます行政報告とさせて頂きます。ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で町長の行政報告を終わります。 他に行政報告がありましたらお願いいたします。</p>
教育長	<p>昨日は卒業式にお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。私の方より本日後期選抜試験の結果発表がございましたので、前期選抜の結果も含めましてそれぞれの進路についてご報告を申し上げます。結果についてはお手元の資料のとおりでございますが、残念ながら岩村田高校で1人が不合格となりました。すでに通信制の学校に内定しておりますのでそちらの方へ進む予定でございます。また前期選抜で不合格の3名、野沢北校の理数、上田西、東海大諏訪と、この3名でございますが後期選抜で公立学校にそれぞれ合格しており、また佐久長聖高校前期一般合格の5人につきましては併願のため長聖高校への進学はしませんでした。結果的に卒業生52名全員が高等学校等へ進学することになり、公立校が46人、私立高校等が6人、うち県外高校が4名という結果でございます。私からは以上でございます。</p>
議長	<p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p>
<p><u>○【議案の上程】</u></p>	
議長	<p>それでは、順次議案を上程いたします。</p>
<p><u>日程第3 議案第2号</u></p>	

議 長	<p>日程第 3、議案第 2 号 「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 篠原 義従 君。</p>
(委員長報告—可決と決定)	
議 長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。これから議案第 2 号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第 2 号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議 長	<p>挙手全員と認めます。したがって議案第 2 号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<b><u>日程第 4 議案第 3 号</u></b>	
議 長	<p>日程第 4、議案第 3 号 「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 篠原 義従 君。</p>
(委員長報告—可決と決定)	
議 長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。</p>

(討論なし)	
<b>議 長</b>	これで討論を終わります。これから議案第3号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第3号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
<b>議 長</b>	挙手全員と認めます。したがって議案第3号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第5 議案第4号</u></b>	
<b>議 長</b>	日程第5、議案第4号 「小海町公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 篠原 義従 君。
(委員長報告—可決と決定)	
<b>議 長</b>	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
(質疑なし)	
<b>議 長</b>	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
<b>議 長</b>	これで討論を終わります。これから議案第4号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第4号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
<b>議 長</b>	挙手全員と認めます。したがって議案第4号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第6 議案第5号</u></b>	

議 長	<p>日程第 6、議案第 5 号</p> <p>「小海町税条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>総務産業常任委員長 篠原 義従 君。</p>
(委員長報告—可決と決定)	
議 長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。これから議案第 5 号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。</p> <p>議案第 5 号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議 長	<p>挙手全員と認めます。したがって議案第 5 号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<b>日程第 7 議案第 6 号</b>	
議 長	<p>日程第 7、議案第 6 号</p> <p>「小海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>本案については、民生文教常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>民生文教常任委員長 的埜 美香子 君。</p>
(委員長報告—可決と決定)	
議 長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。</p>
(討論なし)	

議長	これで討論を終わります。これから議案第6号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第6号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議長	挙手全員と認めます。したがって議案第6号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第8 議案第7号</u></b>	
議長	日程第8、議案第7号 「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案については、民生文教常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 民生文教常任委員長 的埜 美香子 君。
(委員長報告—可決と決定)	
議長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議長	これで討論を終わります。これから議案第7号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第7号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議長	挙手全員と認めます。したがって議案第7号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第9 議案第8号</u></b>	
議長	日程第9、議案第8号 「キャリアフル小海事業レクリエーション施設指定管理者の指定につい

	て」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 篠原 義従 君。
(委員長報告—可決と決定)	
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第8号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第8号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第8号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第10 議案第9号</u></b>	
議 長	日程第10、議案第9号 「小海町からまつ林業センター指定管理者の指定について」を議題といたします。 本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 篠原 義従 君。
(委員長報告—可決と決定)	
〈総務産業常任委員会要望事項〉	
<p>(1) 小海町からまつ林業センターを解体し、新たに小海町観光交流拠点施設を整備するに当たり、林業センターの果たしてきた成果等について評価をまとめ、新施設の運営等に活かされたい。</p> <p>(2) 指定管理者の指定の際に、再委託の制限について、協定書の条文で明記されたい。</p>	

議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	ただ今の委員長からの要望事項に対する町長の答弁をお願いします。
〈総務産業常任委員会要望事項に対する答弁〉	
<p>(1) 小海町からまつ林業センターの改築整備にあたりましては、この場所が八ヶ岳中信高原国定公園内にあり、佐久平方面の眺望の素晴らしい町の西の玄関口であります。新たな施設は観光振興、また交流人口の増、人の流れを小海町へ誘導する将来に向けてとても重要な施設の建築でございますので、これまで林業センターが果たしてきた役割、昭和 55 年建設から 36 年の経過をしております。その経過と評価をまとめ、新たな施設の管理運営等に出来る限り生かしてまいります。</p> <p>(2) 指定管理者の指定でございますが、長野県の指定管理者制度のガイドラインによりますれば、「再委託について指定管理者は管理運営の全部を第三者に委託してはならない。但し個別業務についてはあらかじめ県の承認を得た場合はこの限りでない」とされております。町でもこのガイドラインに沿い指定管理者の指定にあたっては制限を明記して協定をしております。</p>	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 9 号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第 9 号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第 9 号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
<b>日程第 11～第 21 「議案第 10号～議案第 20号」</b>	
議 長	日程第 11、議案第 10号から日程第 21、議案第 20号については一括して議題といたします。 本案については、予算決算常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 予算決算常任委員長 篠原 伸男 君。
(委員長報告—可決と決定)	

〈予算決算常任委員会要望事項〉

- (1) 地域おこし協力隊事業は隊員と町民との交流、また、隊員同士の親睦交流によって隊員の定住に結びつくよう図られたい。
- (2) そば、鞍掛豆が町の特産品となるためには収穫量の確保が大切であり、生産者が減少しないよう保護対策を図られたい。
- (3) 教育支援員設置に関して、(1)教育支援員の目的そしてその目的実現のために具体的にどのようなことをするのか。(2)支援員は何人か。(3)支援員には何らかの資格が要るのか。(4)小中学校の連携に向けてとのことだが、予算が計上されたからには中学校と今までどのような内容が協議されたのか。(5)教育支援員制度を実施している自治体があればその役割等具体例を例示されたい。直近の臨時議会に前述(5)までの事項について報告されたい。(1)から(5)までの説明できるまでは予算の執行は慎重であることを要望します。
- (4) 再度要望します。予算書・決算書の説明資料は明確な積算根拠また、支出根拠を示されたい。
- (5) 小海町制60周年を契機に委任された親善大使の活用により、小海町のPR等を図られたい。

議 長	委員長報告に対する質疑は、全議員出席の委員会でございますので省略したいと思えます。 これにご異議ございませんか。
-----	---

(異議なし)

議 長	ただ今の委員長からの要望事項に対する町長の答弁をお願いします。
-----	---------------------------------

〈予算決算常任委員会要望事項に対する答弁〉

- (1) 地域おこし協力隊につきましては平成29年度からは4名体制を予定しております。これまで3年間の成果と課題を検証し、より具体的な地域協力活動に取り組んで頂けるよう受け入れ態勢を整えてまいります。また最長3年間の活動期間を経た後に定住に結び付くようにさらに努力してまいります。
- (2) そば、鞍掛豆の関係でございます。生産者の生産意欲を高めるには、反収が上がることや省力化によるコストカット、また販売価格の安定が重要でございます。技術的な対策につきましては農業改良普及センターやJA営農指導による技術指導をお願いすると共に生産者会議での情報提供、情報交換によりまして地域の実情に見合った栽培指針を確立してまいります。作付けなどにつきましては経営所得安定対策などの支援事業を確保した上で、コンバインの利用料の軽減など町としての支援について検討してまいります。
- (3) 教育関係でございます。提案説明等が十分でなくて大変申し訳ありませんでし

<p>た。次の臨時会等で5項目につきまして理解を頂けるようご説明を申し上げます。それまでの予算執行は慎重に対応してまいります。</p> <p>(4) 予算決算説明資料につきましては昨年の第1回定例会においてご指摘を頂いたところでございます。事業の概要や積算根拠の明示など十分ではない事項については更に分りやすくなるよう明示し、工夫をして今後も進めてまいります。</p> <p>(5) 60周年の関係でございます。昨年の10月2日開催の60周年記念式典の中で、3名の小海町の大使をご委嘱申し上げたところでございます。3名の皆さんには公私にわたる場面場面で小海町のPRにご尽力頂いており、またふるさと寄付金についても精力的に呼びかけをして頂きその成果が具体的に表れていると感じております。今後も折に触れお越しいただき助言を頂くと共に、広く内外に小海町の情報発信をして頂くよう期待し、また私からも事あるごとにお願いをしてまいりたいとこのように思っているところでございます。</p>	
議 長	これより議案第10号「平成29年度小海町一般会計予算について」の討論を行います。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第10号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第10号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第11号「平成29年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」の討論を行います。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第11号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第11号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第11号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第12号「平成29年度小海町介護保険事業特別会計予算について」の討論を行います。
(討論なし)	

議 長	これで討論を終わります。これから議案第12号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第12号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第12号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第13号「平成29年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について」の討論を行います。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第13号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第13号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第13号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第14号「平成29年度小海町水道事業会計予算について」の討論を行います。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第14号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第14号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第14号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第15号「平成28年度小海町一般会計補正予算(第6号)について」の討論を行います。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第15号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第15号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。

(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第15号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第16号「平成28年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」の討論を行います。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第16号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第16号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第16号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第17号「平成28年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について」の討論を行います。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第17号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第17号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第17号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第18号「平成28年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」の討論を行います。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第18号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。 議案第18号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第18号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

議 長	これより議案第 19 号「平成 28 年度小海町農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）について」の討論を行います。
	（討論なし）
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 19 号を採決いたします。委員長 の報告は、可決であります。 議案第 19 号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手 を求めます。
	（挙手全員）
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第 19 号は、委員長報告のとおり可 決することに決定いたしました。
議 長	これより議案第 20 号「平成 28 年度小海町水道事業会計補正予算（第 3 号）について」の討論を行います。
	（討論なし）
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 20 号を採決いたします。委員 長の報告は、可決であります。 議案第 20 号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手 を求めます。
	（挙手全員）
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第 20 号は、委員長報告のとおり可 決することに決定いたしました。 ここで 15 時 15 分まで休憩とします。
	（ときに 14 時 56 分）
<u>日程第 22 「陳情第 1 号」</u> <u>日程第 25 「発議第 1 号」</u>	
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 日程第 22、陳情第 1 号 「「共謀罪」創設に反対する陳情について」及び日程第 25、発議第 1 号 「「共謀罪」創設に反対する意見書の提出について」は関連がありますの で、一括して議題といたします。 陳情第 1 号については、総務産業常任委員会に付託してありますので、 委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 篠原 義從 君。
	（委員長報告—採択と決定）

議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから陳情第1号を採決いたします。委員長の報告は、採択であります。 陳情第1号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手多数)
議 長	挙手多数と認めます。したがって陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。
議 長	事務局長に発議第1号の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。 第10番 井出 薫 君。
	(提出者説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから発議第1号を採決いたします。委員長の報告は、採択であります。 提出者の説明のとおり、発議第1号に賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手多数)
議 長	挙手多数と認めます。したがって発議第1号は、原案のとおり可決され、関係機関に提出することといたします。
<u>日程第23 「陳情第2号」</u> <u>日程第26 「発議第2号」</u>	
議 長	日程第23、陳情第2号「中部横断自動車道八千穂高原～長坂間の早期整備に関する陳情について」及び日程第26、発議第2号「中部横断自動車道八千穂高原～長坂間の早期整備に関する意見書の提出について」は関連

	<p>がありますので、一括して議題といたします。</p> <p>陳情第2号については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>総務産業常任委員長 篠原 義従 君。</p>
	(委員長報告—採択と決定)
議長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
	(質疑なし)
議長	<p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。</p>
	(討論なし)
議長	<p>これで討論を終わります。これから陳情第2号を採決いたします。</p> <p>委員長の報告は、採択であります。</p> <p>陳情第2号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
	(挙手全員)
議長	<p>挙手全員と認めます。したがって陳情第2号は、採択とすることに決定いたしました。</p>
議長	<p>事務局長に発議第2号の朗読を求めます。</p>
	(事務局長朗読)
議長	<p>朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。</p> <p>第5番 新津 孝徳 君。</p>
	(提出者説明)
議長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
	(質疑なし)
議長	<p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。</p>
	(討論なし)
議長	<p>これで討論を終わります。これから発議第2号を採決いたします。</p> <p>提出者の説明のとおり、発議第2号に賛成する方の挙手を求めます。</p>
	(挙手全員)
議長	<p>挙手全員と認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決され、関係機関に提出することといたします。</p>

**日程第 2 4 「請願第 1 号」**

<b>議 長</b>	日程第 2 4、請願第 1 号 「二タ小池地区住宅地の日照不足解消のための支障木の除伐に関する請願について」を議題といたします。 請願第 1 号については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。 総務産業常任委員長 篠原 義從 君。
------------	---

(委員長報告採択と決定)

<b>議 長</b>	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
------------	---

(質疑なし)

<b>議 長</b>	これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
------------	---------------------------------

(討論なし)

<b>議 長</b>	これで討論を終わります。これから請願第 1 号を採決いたします。 委員長の報告は、採択であります。 請願第 1 号を委員長報告のとおり、決定することに賛成する方の挙手を求めます。
------------	---

(挙手全員)

<b>議 長</b>	挙手全員と認めます。したがって請願第 1 号は、採択とすることに決定いたしました。
------------	---

**日程第 2 7 「発議第 3 号」**

<b>議 長</b>	日程第 2 7、発議第 3 号 「小海高等学校の存続を求める意見書の提出について」を議題といたします。事務局長に発議第 3 号の朗読を求めます。
------------	---

(事務局長朗読)

<b>議 長</b>	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。 第 4 番 篠原 憲雄 君。
------------	---

(提出者説明)

<b>議 長</b>	説明が終わりました。これから質疑を行いません。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
------------	---

(質疑なし)

議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから発議第 3 号を採決いたします。 提出者の説明のとおり、発議第 3 号に賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって、発議第 3 号は原案のとおり可決され、関係機関に提出することといたします。
<b><u>日程第 2 8 「議案第 2 1 号」</u></b>	
議 長	日程第 2 8、議案第 2 1 号、 「建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
	(総務課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行いません。 質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 2 1 号を採決いたします。 議案第 2 1 号を原案のとおり可決する事に賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって、議案第 2 1 号は原案のとおり可決することに決定しました。
議 長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。 各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
	(異議なし)

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することに決定いたしました。</p>
<p><u>○ 閉 会</u></p>	
議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に提案されました議案に対する審議は、全て終了いたしました。</p> <p>ここで総務課長、井出裕治郎君から発言を求められていますのでこれを許します。</p>
総務課長	<p>大変貴重な時間を頂きましてありがとうございます。私事で恐縮でございますが、本年3月末をもちまして定年退職ということでございます。昭和55年に役場へ奉職して以来37年間お世話になりまして、この8年間は管理職としまして議会議員の皆様には大変お世話になりご指導を頂きました。大変ありがとうございました。退職後は一町民として穏やかな生活を過ごしたいと考えております。非常に簡単でございますが、大変お世話になりましてありがとうございました。</p>
議 長	<p>ここで一言議会を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。総務課長には大学を卒業後すぐに当町に就職されまして、大変素晴らしい能力を発揮され町の核として支えて頂いたということであります。本当にありがとうございます。まだまだ若い訳であります。これから第二の人生をまず健康で過ごすことが一番大事だと思います。そしてこれからも町政をしっかりと見守って頂きたいということをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p> <p>これにて、平成29年小海町議会第1回定例会を閉会といたします。</p> <p>ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに15時52分)</p>